

令和6年度 虐待防止研修 開催要項

～意思決定支援・権利擁護の理解～

- 1 目的 虐待防止に関する専門的知識を学び、権利擁護意識の向上を図るとともに、高齢者及び障害者の意思決定支援が適切に行えるようすることを目的とする。
- 2 主催 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ
- 3 対象者 富山県内の特養、グループホーム、障害者施設などで介護業務に従事する職員
- 4 開催日 【1日目】 令和7年2月16日（日） 9：50～16：00
【2日目】 令和7年2月27日（木） 10：00～16：00
- 5 定員 50名
- 6 会場 富山県民会館4階 401号室
富山市新総曲輪4番18号 TEL 076-432-3111
- 7 研修プログラム

【1日目】 令和7年2月16日（日）

時間	内容	講師
9:15	受付	
9:50	オリエンテーション	
10:00～12:00	講義 「虐待とは」 ・虐待の捉え方 ・高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法	高岡法科大学法学部 専任講師 後藤 亜季 氏
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～16:00	講義 「権利擁護としての虐待防止の取り組み」	高岡法科大学法学部 専任講師 後藤 亜季 氏

【2日目】 令和7年2月27日（木）

時 間	内 容	講 師
9:15	受付	
10:00~16:00	講義・演習 「不適切ケアに気づき 虐待防止に取り組むために」	富山県福祉カレッジ 教授 田中 雅子
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">{</div> <div style="text-align: center;"> 12:00~13:00 昼食・休憩 </div> <div style="font-size: 3em; margin-left: 10px;">}</div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不適切ケアとは 演習 事例検討 ・ 不適切ケアを生む背景 ・ 虐待・不適切ケアの発見時の対応 ・ 虐待・不適切ケア防止のためのポイント 	

- 8 申込み 別紙 受講申込書に必要事項を記入のうえ、令和6年12月20日（金）までに FAXにてお申込みください。定員を超えた場合には、抽選により受講者を決定しますのでご了承ください。
- 9 受講決定 令和7年1月17日（金）までに、受講決定通知を送付します。（定員を超え受講できない場合も通知いたします。）
- 10 受講料 8,000円 （受講料は、研修当日に受付でお支払いください。）
- 11 その他
- ・ 研修申込書等にご記入いただいた個人情報は、福祉カレッジの研修事業以外の目的で使用することはありません。
 - ・ 本研修の開催について変更が生じる可能性もあり、その際は富山県福祉カレッジのホームページでお知らせします。

<https://www.toyama-shakyo.or.jp/tfcollege/>

【問合せ先】 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ 教務部 担当 田中
〒930-0094 富山県富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館2階
TEL：076-432-6513 FAX：076-432-6516